

## 第4期行動計画

### 【方針】

- ① 子育てを行う従業員が安心して育児と仕事を両立できる環境の整備を図る。
- ② 従業員に対するワークライフバランス支援策を通じ、優秀な人材の確保や定着化を図る。

【計画期間】 平成27年2月1日～平成30年3月31日（3年2ヵ月）

### 【計画内容】

#### 目標1 育児休業期間中の代替要員の確保

育児休業を取得しやすい環境を作る目的で、代替要員を確保する体制の整備を図る。

- スケジュール 平成27年2月～ 実施内容の詳細を検討  
平成27年4月～ 実施 → モニタリング

#### 目標2 計画期間内における育児休業取得率を男性・女性ともに100%とする

- スケジュール 平成27年2月～ 対象者へ推進、案内  
※随時モニタリング

#### 目標3 計画期間内における平均月間時間外労働時間が45時間以上の労働者を0名とする

- スケジュール 平成27年2月～ 早帰り月間、定時退社日・週間の推進  
人事担当・所属長による時間外管理の徹底  
※随時モニタリング